

高等専修学校の振興に関するアンケート調査

都道府県	問1 高等専修学校の組織はあるか	問2 中学校との関係について	問3 高等専修学校は予算要望書に入っているか	問4 自由記入
北海道	なし	中学生に対する職業体験講座の開催・次世代人材体験推進事業(北海道補助事業) ・進路探求学習オリエンテーリング事業(札幌市補助事業)	・私立専修学校等管理運営費補助金の増額について ・専修学校高等課程生徒に対する授業料軽減措置の拡充について その他、上記補助事業の拡充要望を通じた振興	
青森県	なし	なし	なし	
岩手県	なし	特になし	なし	特になし
宮城県	ありません	ありません	ありません	本県には現在高等専修学校はなく、高等課程を持っている専修学校が3校ありましたが、昨年度末で1校減り2校となりました。在籍は1校のみ22名です。
秋田県	なし	協会の関与なし。それぞれの学校で対応している。	なし	
山形県	組織の該当なし	山形県内の中学校を対象とし、将来の職業を体験できる「職業体験出前講座」を毎年実施。会員校がそれぞれ学校ごとに企画した職業体験講座を申し込みのあった中学校へ出前し体験してもらう。 県専各協会で作成しているパンフ「山形の学校へ行く」は県内の全中学校へ(3年生全生徒数、1・2年生はクラス数分)送付。	要望書別紙添付	
福島県	高等専修学校協議会	高等専修学校説明会	特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金(高等課程対象)の新設	中学校の先生方に高等専修学校の真の姿をもっと分かっていたなく、特に職業教育・キャリア教育は将来の仕事と直結していることを早いうちに教えることができればと思います

				ます。
茨城県	特になし	特になし	入っているがここ6年間は県知事及び県担当課（私学振興室）への陳情活動は行っていない。	【課題】・学校種の社会的認知度の向上・県からの生徒一人当たり補助金を私立高校と同等とする・特に支援が必要な生徒への県からの助成措置
栃木県	当会において高等専修学校会員校が1校のため特になし	特になし	高等専修学校に限定した行政への要望はなし。	
群馬県	高等課程部会（中央高等専修学校前橋校・中央高等専修学校桐生校）	ありません	ありません	ありません
埼玉県	以前は委員会があったが会員校数が減少したので現在は該当会員校に窓口として「高等課程担当」を置いている。	特にありません	ありません	特にありません
千葉県	存在しない	なし	資料添付	
東京都	東専各協会・振興対策部会に高等専修学校振興委員会として設置。高等専修学校振興事業参加校は21校です。	都内公立中学校の進路指導を担当する教員を中心に構成されている、東京都中学校進路指導研究会と連携し、中学校、高等専修学校教員による東京都中学校高等専修学校進路指導協議会を組織している。会長は公立中学校校長。年1回夏には夏季研究協議会を開催し、その他、広報資料配布、高等専修学校説明会、出前授業、中学校校長会での講演などで協力体制を作っている。	平成30年度予算要望 ○私立専修学校「教育振興費補助制度（高等課程運営費助成）」の改善と増額 ○私立専修学校特別支援教育事業費補助（高等課程対象）の増額 詳細は添付の予算要望書をご覧ください(要望項目2及び3)	現在、生徒に対する授業料助成については、国の就学支援金と都の授業料軽減助成により、私立高校と同様の助成を受けることが可能となった。しかし、学校に対する運営費補助については、私立高校の経常費助成と大きな格差があるので、格差是正に力点を置いて予算要望に取り組んでいる。
神奈川県	高等専修学校委員会11校協会内の委員会の中の1つ（9つの委員会を設	・広報資料（進学ガイド、リーフレット、ポスター）の作成及び配布 進学ガイド11,000部、リーフレット77,000部、ポスター	別添資料参照	とりあえず高校、とりあえず大学という考えが非常に多く、15歳の時点で自分（子供）の将来を生徒、保護者は

	置)	<p>2,000部リーフレットは県内公立中学3年生全員に配布(当協会委員が中学校を訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県公立中学校長会役員との情報交換会の開催・勉強会の開催(公立中学校長会進路委員長を講師、進路委員会役員と合同の2回) ・進学説明会の実施(中学校進路指導担当者対象・県内3会場)・高等専修学校展の実施(中学生、保護者、中学校教員対象) ・仕事の学び場 jr の実施(中学生対象職業体験学習・年間10校~15校) ・県教委主催の不登校生徒・高校中退者のための進路情報説明会への参加 ・各地区校長会、進路指導協議会等での委員会事業説明 		<p>非常に少ないため高等専修学校への進学は益々厳しいものと感じる。また、中学校教員も若い先生が増えているが、高等専修学校を理解している先生が非常に少ない(恐らく先生自身の成績が良かったため自身の進路選択の際高等専修学校に触れる機会がほとんど無かったと思われる)以上のことから中学校長会との会合で進学説明会等の事業には若い先生を派遣していただきたい旨のお願いをして高等専修学校の周知・浸透を図っているが、現実的には今後も非常に厳しいと感じる。</p>
新潟県	ありません	<p>協議会等はありませんが、毎年度、県内の全中学校にガイドブック「新潟県(〇〇年度版)専門学校案内」送付している。</p>	<p>平成28年度要望項目・専修学校の経常費助成の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校高等課程の経常費助成額の増額 ・専修学校県外生入学促進支援事業の新設 ・職業教育の日記念事業の充実 ・奨学金制度内容の充実と予算の拡大 	<p>児童・生徒等の若年層の減少が続く中で、各専修学校の生徒数確保が課題と考えます。</p>
富山県	なし	<p>広報資料の配布(ガイドブック、職業体験講座パンフレット)</p>	なし	
石川県	該当なし			
福井県	組織はありません	<p>福井県専各連主催の専門学校公開講座開催前に福井市中学校へちらしを配布。高等専修学校のみ関係は特になし。</p>	<p>予算要望書等に高等専修学校に関する要望項目は入っていない。</p>	特になし
山梨県	なし	なし	なし	特になし
長野県	なし	なし	なし	なし
岐阜県		<p>学校案内2018(岐阜県専</p>	<p>・私立専修学校等教育</p>	

		門学校概要)の配布(毎年)	振興費補助金を増額されたい ・保護者の負担軽減を図るため授業料軽減補助事業を一層充実されたい ・私学団体補助金を確保されたい	
静岡県	高等専修学校部会 15 校(うち 2 校は募集停止中)	・静岡県教育委員会静岡県校長会進路対策委員会(中学校)の委員長及び東・中・西地区の部会長との意見交換会 ・専修学校高等課程学校説明会(各公立中学校進路指導担当教員等を対象)を県内東・中・西各地区毎に開催 ・「専修学校高等課程」のガイドブックを作成(5,000 部) 県内公立中学校 267 校に配布	高等専修学校だけを取り出した要望はしていない。 ただし、昨年まで県補助委金等財政支援の拡充の中で「また、高等課程における低所得者世帯に対する助成措置にも、私立高校との格差があることから、引き続き財政支援の拡充に努められたい」との文言で要望していた。	・生徒の確保対策が課題。情報公開と保護者への PR を進める必要がある。 ・また、根本的な問題として小学生やその保護者への「職業教育」の必要性というものを感じる。この問題は専修学校各種学校の課題というよりはわが国の人材育成に関する根本的な問題として文部科学省に取組んでもらいたい課題でもある。 ・今の義務教育課程の中で社会人に育つための基礎的な事柄として本来学問的な知識以前に必要なはずの「選挙制度を含めた民主主義とは何か」、「働くとはどういうことか」ということに関する教育が欠落しているように思う。
愛知県	高等課程振興委員会・委員 7 名 高等課程会員校 26 校	愛知県・名古屋市小中学校長会合同進路委員との協議会 6 月 7 月 2 回 専修学校高等課程生徒募集の合同説明会 10 月に 2 日間開催 愛知県高等専修学校展 10 月開催 配布 愛知県専修学校高等課程体験入学一覧表(2 種類) 愛知県専修学校高等課程学校案内	愛知県私立学校経常費補助金の増額 私立高等学校入学納付金補助制度を専修学校高等課程適用 専修学校の授業料軽減補助金等充実	独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」へ全会員校の加入

		愛知県専修学校生徒募集要項		
三重県	特になし	ポスター、県専修学校ガイドの配布 出前授業・職業教育イベントのご案内	特になし	
滋賀県	ありません	中学校との定期ケース会議	ありません	滋賀県では高等専修学校不要論が潜在的に有り、存在自体が危うい状況です。
京都府	なし	学校概要・ミニパンフレット・ポスターを作成し、京都府内の中学校に配布している。	特にありません	会員校の中で高等課程のある学校は数校しかなく協会として何も取り組めていない現状です。
大阪府	高等課程部会(25校)	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回「中学校校長会と大専各高等課程部会との連絡協議会」を開催 ・年1回中学校教員向け研修会を開催 ・広報資料「高等専修学校ってなんだろう」府内全中学校へ配布(各校7部) 	別途添付	
兵庫県	無し、ただし、理事会の決議により「中学連携委員会(委員長以下5名で構成)」を設置し中学校を対象とした各種事業の企画・展開を協議している	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校進学指導研究会の実施:中学校の先生方と高等専修学校等の関係者が集い専修学校における教育や進路指導についての事例報告並びに意見交換を行っている(28年度実績:神戸・姫路会場の2か所で実施) ・中学生のための「トキメキ仕事体験・ひょうごカレッジ」事業の実施:県内の中学生を対象に会員校による体験授業・出前授業を実施している(28年度実績:体験授業165名29校、出前授業1,771名18校) ・「中学生のための進学ガイド」の発行:高等専修学校等に関する基本的な情報や各種データを掲載したガイドブックを作成し兵庫県及び大阪府内の中学校、官公庁等に配布(28 	<p>29年度要望項目(予定)・発達障害の生徒を受け入れている高等専修学校への財政的支援制度の創設(県・新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専修学校生徒授業料軽減補助の増額(県) ・高等専修学校振興費補助の増額(県) ・高等専修学校に係る財源措置の充実(国) ・高等専修学校生徒への奨学金(修学援助金)の創設(神戸市) ・高等専修学校の施設の整備・充実及び教材費購入並びにそれらの修繕に要する経費の補助(神戸市) 	<p>(現状)</p> <p>平成27年6月に県議会で「兵庫県自民党専修学校各種学校振興議員連盟」を設立していただき、各種振興施策の推進に取り組んでいた。議員連盟29名(県会議員自民党44名、全県会議員86名)</p> <p>(現在の取組みと今後の課題)</p> <p>①県担当課と定期的な協議の場を持ち、下記の活動をしている・専修学校生の県内就職率等の調査・発達障害の生徒への支援方策の模索(補助金制度の創設、カウンセラーの配置等)・県の各種会合への積極的な参画による啓発活動の活発化 ②高</p>

		<p>年度実績：4,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県内高等専修学校のご案内」の発行：高等専修学校の教育内容や特徴などのほか体験入学やオープンキャンパスの開催日程等を掲載したリーフレットを作成し県内中学3年生全員に配布（28年度実績：51,500部） ・神戸市立中学校長会（定例会）での広報・啓発：校長会の会議の場を活用して県内の高等専修学校等に関する広報・啓発活動を実施 ・その他：上記進学ガイドやリーフレットの配布にあたっては会員校の教師等が個別に中学校を訪問し広報・啓発を行っている 		<p>等専修学校への啓発活動・中学校への説明から一般県民への啓発への転換</p> <p>③神戸市への要望・技能連携通信制高校への補助（年48,000円）を高等専修学校全般への直接補助へ変更する</p>
奈良県		<ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会・「実社会で働く人々から学ぶ」学習での講師依頼・ゲストティーチャー会参加 		理美容両資格修得推進について
和歌山県	ありません	<p>本年度から県内専門学校を掲載したハンドブックを県内中学生全員に配布します。なお、その掲載について高等専修学校に尋ねたところ「掲載の意思なし」の回答をいただいております。今月下旬に配布予定です。</p>	特にありません	特にありません
鳥取県	鳥取県私立学校協会の会員校ではあるが、高等専修学校単独の組織はない。高等学校・専修学校進路指導連絡協議会に専修学校とともに加わっている	<p>中学校との関係は薄く各校単独での活動で関係づくりを行っている</p>	<p>高等専修学校単独での要望ではなく鳥取県私学全体としての要望の中に高等専修学校の要望も盛り込んでいる</p> <p>※専修学校運営費補助金の増額</p> <p>経営基盤が弱く、弱体化している専修学校への運営費助成額増額（専修学校1/15から2/15へ、高等専修学校</p>	<p>鳥取県では高等専修学校は看護学校3校、県教委指定技能教育施設3校、服飾1校の7校である。このうち中卒からの進学者は技能教育施設3校に集中しており、県の運営費補助の対象となっている。今後の課題としては補助率のアップや看護・服飾の4校にも技能教</p>

			2/15 から 3/15 へ) の検討をお願いします。	育施設と同種の助成を求めよう取り組みたい。
島根県	なし	なし	なし	特にありません
岡山県	特になし	進学説明会—お仕事体験フェスタの案内(中学校・高校・一般を対象にしている)	特になし	検討中
広島県	ありません	毎年広報資料(当連盟作成ガイドブック)を県下中学校に配布しています。	高等専修学校に関する要望項目は入っておりません。	特にありません
山口県	なし	なし	別添のとおり	特になし
徳島県	なし	毎年開催している職業体験セミナーの案内を広報資料として配布	なし	高等専修学校だけでなく専修学校各種学校連合会全体として行政、各種職業教育機関との連携を深めて振興を図っていく。
香川県	ありません	以前は中学校内での職業体験などを実施していましたが、現在は実施していません。高等専修学校を中心とした動きも特にはありません。	専門課程を設置する学校が高等課程を設置しており、高等専修学校のみでは項目として入っていません。	特に取り組んでいることはございません。
愛媛県	現在、高等専修学校会員校がありません			
高知県	当連合会の社員校では現在高等専修学校を開設されている学校は、昨年度から1校減の2校となり県内生徒(4名)が全員在籍する社員校が1校であるため高等専修学校の部会はありません。	高知県教育委員会傘下の「高知県高等学校進路指導協議会」と共著で「進学BOOK 進路指導用」を作成し、県内の高等学校全校に配布をし、また、高等学校への職業分野別説明会の実施はもとより、小中学校へのキャリア教育の実施もしている。	当連合会の社員校では高等専修学校を開設されている学校は現在2校、うち生徒が在籍する社員校は1校で年々生徒数も減少し少人数しかおらず、社員校からも特にご意見もないため、高等専修学校に特化した要望は出しておりません。	人口減の高知県では高等専修学校の生徒が増える可能性は薄いと考えられています。
福岡県	本年6月より当協会でも「高専部会」を設置しました。会員校は6校です	中学校とのコンタクトはありません。部会を設置したばかりのため、活動はこれからとなります。	要望書には盛り込まれておりません。	・協会の加盟校は圧倒的に「専門学校」が多く、施策や事業が充実している中で、少数派の「高等専修学校」にスポットを当て、限ら

				<p>れたパワーで取り組んでいきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは大学入学資格付与校に対する補助金の増額を要請したいと思います。 ・県内中学校の教員に対して、高等専修学校の制度内容の広報活動や教員との研修会も検討したいと思います。
佐賀県	なし	なし	平成 30 年度県政要望書(自民党県連系経由)の3本目(一部)に要望しています(別紙)	なし
長崎県	本県の会員校には高等専修学校がありません	2015年までは連合会のカレンダーを作成し中学校へ配布しました。2016～2017年は連合会の進学案内を作成し中学校へ配布しました。	要望項目は入っていません。	
熊本県	ありません	特にありません	ありません	特に予定しておりません
大分県	なし	なし	なし	大分県は全てなしのため今後も取組等はございません。
宮崎県	ありません	ありません	入っておりません	特に高等専修学校に特化した取り組みは行っていません。
鹿児島県	なし	県内中学校に年度版専門学校案内を送付している	なし	特になし
沖縄県	現在のところなし	協会加盟の高等専修学校の広報担当者による県内中学校訪問を通して学校長他進路指導担当に対して広報資料の配布等の広報活動を実施。	高等専修学校の生徒に対し、九州・沖縄地方で比較的高い水準となる宮崎県と同程度の生徒一人当たり 260,000 円の助成を要望(現行では一人当たり 70,000 円)。	協会加盟校の高等専修学校(2校)との定期的意見交換会の実施を検討中。

要 望 書

山形県私学振興議員連盟
公益社団法人 山形県私立学校総連合会
山形県私立中学高等学校PTA連合会
山形県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会

平成28年12月14日

山形県知事
吉村 美栄子 殿

山形県私学振興議員連盟

世話人代表 今井 栄喜

公益社団法人山形県私立学校総連合会

会 長 石原 弘迪

山形県私立中学高等学校 PTA 連合会

会 長 佐藤 一嘉

山形県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会

会 長 木村 洋祐

健全な私学教育について

私立学校の振興につきましては、日頃より格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開して、本県の公教育の進展に寄与してまいりました。

しかし、ご案内のとおり、少子化による学生・生徒・園児の急速な減少、新しい制度への対応など、私立学校の経営は相変わらず厳しい状況が続いております。また、就園や就学の支援制度が充実されてきてはおりますが、私学に学ぶ園児・生徒の保護者にかかる教育費負担は依然として重いままであります。

このような状況であればあるほど、知事が主唱されますようにしっかりした教育を実践し、人づくりに力を入れていくこと、すなわち未来に向けた投資ともいうべき教育に尽力することこそが地域振興の基盤になるものと確信するものであります。

厳しい状況に立ち向かい、未来への礎を築くために、私学の自助努力はもちろんですが、公立学校に比べてはるかに財政基盤の弱い私学に対する支援措置の充実が重要であります。

山形県においても行財政改革が進められ、喫緊の事業も多い中、財政も依然として厳しい折とは存じますが、是非私学教育が担う公的責務をご理解いただき、別記について、一層の支援充実について特段のご高配を賜りますよう強くお願い申し上げます。

(別 記)

1. 経常費一般補助の充実強化について

私立学校（園）教育の振興発展のため、財政的基盤の強化と教育条件の維持向上のための助成の充実強化をお願いします。

2. 私立学校の耐震化補助等の拡充について

5年前の東日本大震災、本年4月の熊本地震での教訓を生かした学校施設の耐震化は、将来を担う県民の命を守る最優先事業であり、公私や学校種別の別なく進められてしかるべきと考えます。平成26年度には高等学校においても耐震改築補助の制度が設けられるなど、充実した支援が実現されておりますが、補助条件の緩和、今年度までとされている補助制度適用期間の延長など、さまざまな課題も残されております。私立学校としても精いっぱい努力をしておりますので、これらの課題解決も含めて、補助制度の充実・改善をお願いします。

3. 幼児教育の無償化及び高等学校等生徒納付金の公私間格差の是正について

幼児教育の無償化は、財源と見込まれていた消費税増税が先送りされることになったところではありますが、少子化対策も含めた重要課題ですので、現行の就園奨励費等による支援も充実しつつ、引き続き段階的に実現が図られるようお願いします。

また、高等学校については、就学支援金制度によって保護者に対する授業料の軽減措置が図られてまいりましたが、私立高等学校における授業料以外の納付金も含む公立との納付金格差は少なからず残っているのが実態です。このことは、生徒等が私立高校を選択する上で大きな障害のひとつとなっております。

県民の子弟における教育の機会均等の立場に立ち、保護者の負担軽減・教育費の公私格差を縮小するためにも公私立学校間のバランスに十分配慮した適正な財政措置がさらに図られるようお願いします。

4. 特別支援教育に対する支援の充実について

特別支援教育は、発達障がい対応等も含め特別な支援を要する園児

や生徒に係る支援体制として、近年施策の充実が図られてきました。

しかしながら、幼稚園・認定こども園については発達障がい診断までの対応がスムーズに進めにくいこと、高等学校については該当する生徒への公的支援体制が不十分なこと、更に専修学校高等課程においては実情を踏まえて公的支援そのものになお一層の充実が求められることなど、さまざまな課題が顕在化しております。

つきましては、それぞれの学校種において補助単価の増額、支援体制の充実などが図られますよう特段のご配慮をお願いします。

5. 短期大学生、専修学校生の教育費負担軽減に向けた就学支援措置の拡充について

本県の私立専修学校においては、16の学校が約1,600人の実践的な技能を有する人材を養成しており、就職においても高い県内定着率を確保してきました。また2つの私立短期大学においても、約700人の学生を擁しており、これまで幼稚園教諭、保育士、介護福祉士など社会的ニーズの高い分野の人材を数多く輩出してきました。

ここに学ぶ学生・保護者の経済的負担軽減が期待される若者定着奨学金返還支援事業や専門学校生に対する授業料軽減支援実証研究事業が昨年度からスタートしましたが、適用条件や手続きの緩和や人数制限の拡大を進め、できるだけ多くの私学の学生が対象になるようにご配慮くださるようお願いいたします。

6. 私学退職基金社団事業費補助の増額について

退職基金社団は、私立学校教職員の人材確保及び福利厚生の実を図り、私立学校教育の振興に資するため、学校法人からの負担金、県からの補助金及び保有資産の運用益で事業を行っています。しかし、最近の金利の低迷で運用益も上がらないところに、県の財政事情から補助率も据え置かれており、退職基金造成にも大きな支障を来し、苦慮しております。

本事業の安定を図るため補助率のアップ（私立学校専任教職員標準給与総額の36/1000）をお願いします。

千葉県専修学校各種学校協会

専修学校各種学校教育の振興と予算要望について

私どもの専修学校・各種学校は、地域の子弟を受け入れ、地域社会の中堅企業などで活躍する人材、地域社会の生活を守る人材を、職業像、人材像を明確にした上で、繰り返し学習および訓練によって熟練度を高める職業教育を行っております。

専修学校高等課程（高等専修学校）には、中学校卒業者を対象に、高等学校と同じ後期中等教育への進学を選択肢として、自分の能力や適性にあった将来の社会生活に役立つ各種資格の取得や技術の習得を目指し、社会で活躍すべく、目的意識あふれ熱意をもって学んでおります。高等学校中退者の入学も多く、知識習得を中心としたこれまでの学校教育になじめないなど様々な問題を抱えた者の数多くが、新たな意識を持って学習する教育機関として重要な位置を占めております。

専修学校専門課程（専門学校）は、高等学校新卒者を中心に既卒者、社会人までを対象に、実践的な職業教育、技術教育を行う教育機関として人材養成に励んでおり、社会で即戦力として活躍できるとの評価は、社会の要請に的確に即応し明確な職業像、人材像を構築した各専門学校の努力の賜物といえます。

現在、社会情勢の変化の中で、職業教育および生涯学習の重要性が認識されております。平成26年4月より専門学校において「職業実践専門課程」が創設され、現在県内で21校38学科が認可を得ております。この制度は企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が認定するものであります。そしてこの制度により、企業との連携、学校評価、情報公開等が義務付けられ、より専門学校の質の向上を目指す事となっております。

そして高等学校生等を対象として実施している職業教育体験学習「仕事の学び場」事業は、高等学校生等の勤労観・職業観を育み、将来の職業を若いうちに考える場となっております。本年度実施した「仕事の学び場」事業は26校32講座で、体験学習者は272名にのぼり、中学校・高等学校から高く評価されております。

私ども専修学校・各種学校を取り巻く環境は少子化、経済の格差等により、学生・生徒の減少を強いられ、経営環境は益々厳しくなっております。このような中で私どもは教育環境の維持向上のため、様々な経営努力をしてまいりましたが、それも限界に近づいております。平成25年度より専門課程に対しての経常費補助が復活されました。県当局のご英断に深く感謝申し上げますとともに、さらに学校経営安定のため、また、保護者の負担軽減のため、将来千葉県内で活躍する人材の育成に資する目的のために、助成を強くお願い申し上げます。

記

1. 経常費補助金の増額

同一年齢の他の学校群在学生と同等の補助をお願いいたします。

(1) 専修学校専門課程（専門学校）

千葉県専修学校専門課程経常費助成費の平成14年度と同等以上の補助を要望

45,000円

千葉県専修学校専門課程経常費補助金

平成28年度	10,000円
平成27年度	10,000円
平成26年度	10,000円
平成25年度	10,000円
平成24年度	0円
平成23年度	0円
平成22年度	0円
平成21年度	0円
平成20年度	0円
平成19年度	6,595円
平成18年度	13,190円
平成17年度	19,786円
平成16年度	22,485円
平成15年度	33,730円
平成14年度	44,970円

(2) 専修学校高等課程（高等専修学校）

千葉県私立高等学校経常費助成費と同額を要望

343,127円（平成28年度補助金での試算）

千葉県専修学校高等課程経常費補助金

平成28年度	171,564円
平成27年度	169,220円
平成26年度	166,251円
平成25年度	164,115円
平成24年度	162,129円
平成23年度	159,403円
平成22年度	156,072円
平成21年度	151,972円
平成20年度	147,563円
平成19年度	90,742円
平成18年度	90,111円
平成17年度	88,867円
平成16年度	82,744円
平成15年度	89,940円
平成14年度	89,940円

2. 学校法人立以外の法人立・個人立 専修学校・各種学校教育振興補助

学校法人立以外の法人立・個人立の専修学校・各種学校への補助金は、県の財政逼迫化に伴い補助事業が廃止されました。学校法人立以外の法人立・個人立も学校法人立同様、専修学校・各種学校教育に励み県民教育の充実に寄与しております。補助事業の復活を望むとともに、学校法人立同様の補助をお願いいたします。

3. 専修学校・各種学校在学生に対する学費減免制度、奨学金の創設

厳しい経済状況から、技術・技能を身につけるための専修学校・各種学校への入学をも断念する者が生じています。また入学しても学業途中で経済的事由によって退学を余儀なくされる者も増えております。安心して勉学に励むことのできるように、学費減免制度の創設、ならびに給付・貸与奨学金の創設をお願いいたします。

4. 職業意識教育推進事業補助

近年の社会状況の変化に伴い、キャリア教育の必要性が高まってきております。協会では、高等学校生等の勤労観・職業観を育み、将来の職業を若いうちに考える場として、高等学校生等を対象に職業教育体験学習「仕事の学び場」事業を行っております。高校生等の職業意識教育の推進を図り、さらに若年層、女性、中高年の就業を支援するために補助を復活され協会が実施する事業に対し補助をお願いいたします。

4,000千円

(職業意識教育推進事業補助金)

平成24年度以降	0円、
平成23年度	13,000千円、
平成22・21・20年度	20,000千円)

以上

様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
会長 山中 祥弘

平成30年度東京都予算の編成に関する要望について

日頃より私立専修学校各種学校の教育と学校運営に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申しあげます。

専修学校は「学校教育法」に基づき設置された学校で、現在、都内の私立専修学校393校（全国の13.2%）に14万4千人（全国の21.9%）の学生・生徒が学んでおり、都内高等学校卒業生の12.3%が専修学校の専門課程（以下「専門学校」という）に進学しております。また、都内専門学校生の72%は都内に就職しております。

今日、産業社会の発展に伴う職業教育の高度化・多様化が求められる中、専修学校は学生・生徒の職業に対する夢を実現するための教育および社会人の人材教育需要に貢献して参りました。

また、専門学校教育の高度化を目指しスタートした職業実践専門課程は、東京都知事推薦により、既に122校466学科が文部科学大臣の認定を受けており、さらに、平成31年4月1日からは、新たに実践的な職業教育を行う高等教育機関として、専門職大学及び専門職短期大学の制度がスタートします。

こうした職業教育重要視の動きは、専修学校、各種学校を含めた我が国の職業教育の充実・強化を目指すもので、国民・都民の期待は益々大きなものとなっております。このように東京知事認可校の専修学校は、職業教育機関の中核として、教育内容の一層の充実に取り組み、都民の期待にこたえて参りました。

つきましては、今後、さらに専修学校として社会の要請に応えるために、教育環境の改善に努めたく、下記のとおり要望事項をまとめましたので、予算編成において格別ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

【 専門学校関係 】

1. 私立専修学校「教育振興費補助制度」の専門課程への適用および職業実践専門課程への助成策の新設

【 高等専修学校関係 】

2. 私立専修学校「教育振興費補助制度（高等課程）」の改善と増額
3. 私立専修学校特別支援教育事業費補助（高等課程対象）の増額

【 共通要望 】

4. 防災・安全対策にかかる補助制度の専修学校・各種学校への適用
5. 私立専修学校・各種学校「被災生徒等授業料等減免補助」の継続
6. 私立専修学校教育環境整備費補助「専修学校評価促進」の拡充
7. 私立専修学校教育環境整備費補助「教育設備・研究図書」の増額
8. 私立学校安全対策促進事業費補助「耐震工事補助」の継続

要 望 事 項

平成30年度東京都予算編成に関する要望

【 専門学校関係要望 】

1. 私立専修学校「教育振興費補助制度」の専門課程への適用および職業実践専門課程への助成策の新設

私立専門学校は、都民生活を支える専門的職業人を養成する学校として高い評価を受け、現在、都内において、約13万2千人の学生が学び、また、卒業者の約72%（平成28年3月卒業生実績：28年度東専各協会調査）が都内企業等に就職するなど、東京都における重要な人材育成機関としての役割を果たしています。

首都東京の産業を支える意味においても、大学を中心とする学術教育体系だけでなく、専門学校を中心とする職業教育体系を充実させることが、極めて重要であると考えます。

現在、私立専修学校高等課程（以下「高等専修学校」という）に運営費補助として実施されている教育振興費補助を専門学校においても適用するとともに、平成26年より新設された職業実践専門課程の認定学科に対し、振興助成策を実施するよう要望致します。

①私立専修学校「教育振興費補助制度」の専門学校への適用を要望致します。

要望額 26億4千万円（生徒1人 20,000円×13万2千人）

②さらに職業実践専門課程認定学科に対して振興助成策の実施を要望致します。

要望額 1億3千980万円（1学科につき 300,000円×466学科）

資料1 は平成28年度の都道府県の助成状況（全専各連調べ）

周辺3県の専門学校生一人当たりの運営費助成状況（29年度）

県名	運営費助成
神奈川県	67,718円
埼玉県	24,020円
千葉県	12,000円
東京都	0円

他県の職業実践専門課程への助成状況（28年度）

県名	職業実践専門課程助成	備考
神奈川県	200,000円	学科単位
島根県	500,000円	学校単位
香川県	7,760円	学生単位
愛媛都	350,000円	学校単位

【 高等専修学校関係要望 】

2. 私立専修学校「教育振興費補助制度（高等課程）」の改善と増額

専修学校の高等課程（以下、私立高等専修学校と言う）は中学校時代の早い段階から高い職業意識を持った生徒の重要な進学先となっています。更に、不登校生・高等学校中退者など様々な事情を抱えた生徒にとって、教育の再チャレンジの場として重要な役割も果たしています。

平成29年度より、東京都の制度である授業料軽減助成金が拡充され、私立高等専修学校の授業料負担も大幅に軽減され、学習したい教育内容の学校を選択することが可能となり、教育の機会均等へと改善され感謝いたします。

しかし学校への、経常的経費助成の対象科目においては、私立高等学校との格差が存在しています。

つきましては、高等学校と同じ後期中等教育機関である私立高等専修学校の一層の充実を図るため、私立高等学校経常費補助と私立高等専修学校の教育振興費補助の補助対象科目を、同様にさせていただくよう要望致します。

資料2 経常費補助と振興費補助の補助対象科目対比表

3. 私立専修学校特別支援教育事業費補助（高等課程対象）の増額

私立専修学校特別支援教育事業費については、平成29年度予算において、28年度と比較してほぼ倍額の予算を講じて頂き、感謝いたします。

私立高等専修学校は、発達障害者支援法に明記されており、特別支援学校高等部と同様に、教育困難と言われている障害のある生徒を受け入れ、身辺自立から、生活自立、さらに社会自立に向け、職業教育を行い、実社会に送り出しています。特に、障害者雇用の開拓や、卒業後のフォロー指導など、多大な労力を必要とする業務を行っています。

つきましては、特別支援学校高等部と同様に障害者教育を実施している私立高等専修学校に対し、同等のご支援を頂きますよう要望致します。

○要望額 2億3千478万円（生徒1人1,505,000円×156人） **資料3**

※平成29年度特別支援学校高等部1人当たり助成額1,505,000円

※平成29年度特別支援対象専修学校高等課程生徒数 156人

※平成29年度私立専修学校特別支援教育補助1人当たり助成額752,500円(参考)

【 共通要望 】

4. 防災・安全対策にかかる補助制度の専修学校・各種学校への適用

東京都が所轄する私立学校における防災・安全策にかかわる補助制度について専修学校・各種学校が対象外となっているものがあります。

○私立学校安全対策促進事業費補助の専修学校への対応の拡充

平成28年度の本補助事業については、AED、防犯監視システム等の普及や防災力の向上といった事業について、専修学校各種学校が対象となっていません。他の学校種と同様に補助対象とすることを要望します。

5. 私立専修学校・各種学校「被災生徒等授業料等減免補助」の継続

本助成金につきましては、東日本大震災に伴う対策事業として開始されましたが、現在、熊本地震による被災も対象としていただいています。

大規模な自然災害は長く被災者に影響を及ぼし、東京都内の専修学校在籍者の中にも、主たる家計支持者が被災した学生が多数含まれています。

私立専修学校としても、社会的要請を十分に受け止め、学生納付金の免減など、可能な限りの支援をしています。つきましては、納付金の減免を行った私立専修学校・各種学校に対しての「被災生徒等授業料等減免補助」の継続を強く要望致します。

6. 私立専修学校教育環境整備費補助「専修学校評価促進」の拡充

専修学校教育の質の保証と向上のため、法制度上も義務付けられた自己点検・評価の実施・公表の促進と第三者評価事業について、協会及び私立専門学校等評価研究機構において取り組みを行っており、標記の補助制度もあり、教育の質向上および情報公開等の成果を上げてまいりました。

ついては、平成30年度におきましても、補助の継続に加え、補助対象を高等専修学校および専修学校一般課程に拡充するよう要望致します。

7. 私立専修学校教育環境整備費補助「教育設備・研究図書」の増額

産業界の技術革新が急速に進展しているなか、教育施設設備の充実及び教職員の資質の向上のための研究環境整備は、実践的な職業教育を担う専修学校にとって重要な課題となっています。

しかしながら、教育施設設備や研究図書を独自で調達している専修学校にとっては、過大な負担となっています。つきましては、施設設備の充実と教育の質向上のため、補助額について増額を要望致します。

○要望額 4億円 ※29年度助成予算額 3億2千500万円

8. 私立学校安全対策促進事業費補助「耐震工事補助」の継続

耐震工事補助は、平成20年度より他の学種も含めた私立学校安全対策促進事業費補助として実施されています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、都内でも多くの私立専修学校で校舎や備品類の損壊がありました。現在でも、耐震化工事を必要とする学校が存在していることから、今後も耐震化に対する予算措置の継続を要望致します。

また、「耐震工事補助」対象について、自己所有建築物だけでなく借用建築物への適用も要望致します。

参考資料

平成28年度『学校基本調査報告書』 文部科学省

『東京都の私学行政』平成29年版 東京都生活文化局私学部

平成28年度『学校基本調査報告』 東京都総務局統計部

平成28年度『専修学校各種学校調査統計資料』 東専各協会調査統計部

資料1

28年度 私立専門学校に対する経常費(運営費)助成の状況

(平成28年9月1日現在/単位:円)

都道府県	対象	学校単価	生徒単価	備考
北海道	学	0	26,145	
青森県	学	0	27,905	生徒数が収容定員の1/3以上等
	非学	0	12,620	
岩手県	学	0	17,980	
宮城県		0	0	
秋田県	学	0	34,680	
山形県	学	0	43,935	
	非学	0	11,048	
福島県	学	0	22,500	
	非学	0	7,500	
茨城県	学	0	17,000	
栃木県	学	44,410,000		専修学校・各種学校の総額
群馬県	学	0	31,270	高度専門士・専門士称号付与校 上記以外
			20,040	
埼玉県	学	0	23,730	
千葉県		0	10,000	
東京都		0	0	
神奈川県	学	0	67,718	職業実践専門課程 1学科につき20万円
	非学	0	14,100	
新潟県	学	0	22,200	
富山県		0	0	
石川県	学	0	27,100	
福井県	学	0	27,000	
山梨県	学	500,000	2,000 ~16,000	生徒単価は、専門士称号付与や県内生と県外生で異なる
長野県	学	0	15,000	
岐阜県	学	0	40,533	
静岡県	学	5,075,000	0	
愛知県	学	0	13,500	
	非学	978,600	0	
三重県		150,000	14,700	

都道府県	対象	学校単価	生徒単価	備考
滋賀県		0	0	
京都府		0	0	
大阪府		70,110,000		専門学校の総額
兵庫県	学	0	9,601	
	非学	0	7,095	
奈良県	学	1,300,000	32,550	
和歌山県		0	0	
鳥取県		86,613,000		専修学校の総額
島根県	学	500,000		職業実践専門課程
		0	19,040	
岡山県		0	0	
広島県		0	0	
山口県		0	0	
徳島県		0	0	
香川県		0	7,760	職業実践専門課程等の条件あり
愛媛県		350,000	0	職業実践教育の実践校
高知県		0	0	
福岡県		0	0	
佐賀県	学	0	11,262	
長崎県	学	0	6,300	
熊本県		0	0	
大分県		0	0	
宮崎県		9,114,000	0	専修学校学校割の総額
鹿児島県	学	33,221,000		専修学校の総額
沖縄県		0	0	

(全国専修学校各種学校総連合会「平成28年度 専修学校各種学校都道府県別助成状況」より抜粋)

※原則として、1学校・1生徒当たりの金額
 ※「学」は学校法人立校、「非学」は学校法人立校以外、「個」は個人立校

経常費助成実施	30道府県
職業実践専門課程等助成	4県
経常費助成未実施	17道府県

資料2

経常費補助と振興費補助の補助対象科目対比表

平成29年7月作成

支出科目	私立高校経常費 補助対象科目	私立専修学校教育振興費 補助対象科目	備考
人件費支出			
教員人件費支出	○(本務教員、本俸・期末・その他の手当・所定福利費)・ (兼務教員人件費)	○ 同左	
職員人件費支出	○(同上)	○ 同上	
教育研究経費支出			
消耗品費支出	○	○	
光熱水費支出	○	○	
旅費交通費支出	○	×	
車輛燃料費支出	○	×	
福利費支出	○	×	
通信運搬費支出	○	×	
印刷製本費支出	○	○	
出版物費支出	○	○	
修繕費支出	○	○	
損害保険料支出	○	×	
賃借料支出	○(土地・建物を除く。)	×	
公租公課支出	○	×	
諸会費支出	○	×	
会議費支出	○	×	
報酬・委託・手数料支出	○	×	
生徒活動補助金支出	○	×	
管理経費支出			
消耗品費支出	○	×	
光熱水費支出	○	×	
旅費交通費支出	○	×	
車輛燃料費支出	○	×	
福利費支出	○	×	
通信運搬費支出	○	×	
印刷製本費支出	○	×	
出版物費支出	○	×	
修繕費支出	○	×	
設備関係支出			
教育研究用機器備品支出	○	○	
その他の機器備品支出	○	×	
図書支出	○	○	

資料 3

平成29年度

特別支援教育事業費補助と特別支援学校等経常費補助の比較

特別支援教育事業費補助 (円)

学 種	開始年度	単価(生徒1人当たり)
専修学校(高等課程) ※1	平成29年度	752,500
専修学校(高等課程) ※1	平成15年度	392,000
幼稚園 ※2	昭和58年度	392,000

※1 特別支援教育を行っている私立専修学校高等課程が対象

※2 障害児が1人または学校法人立以外の幼稚園に通園している場合

特別支援学校等経常費補助(平成29年度) (円)

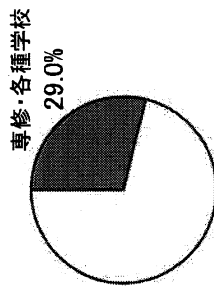
学 種	単価(生徒1人当たり)
特別支援学校(高等部)	1,505,000
特別支援学校(高等部以外)	1,490,000
特別支援学級を置く小・中学校	553,000
特別支援学級を置く幼稚園 ※3	784,000

※3 学校法人立の幼稚園に障害児が2人以上通園している場合

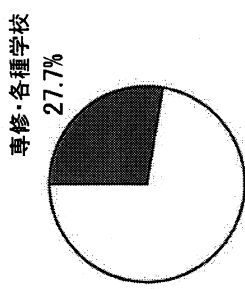
資料 4

東京都所管の私立学校に対する助成状況の比較(28年度学校基本調査より)

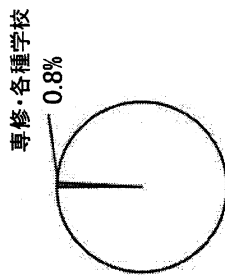
	学校数	%	在学者数	%	教員数(本務)	%	職員数(本務)	%	※都補助額(千円)	%
専修学校	393	20.9	143,649	23.7	7,233	20.7	3,502	37.6	766,454	0.7
各種学校	152	8.1	24,038	4.0	1,827	5.2	670	7.2	82,890	0.1
幼保連携型認定 こども園	15	0.8	3,455	0.6	421	1.2	65	0.7	306,296	0.3
幼稚園	827	44.0	147,915	24.4	9,969	28.5	2,037	21.9	17,501,302	16.6
小学校	53	2.8	25,153	4.2	1,441	4.1	307	3.3	5,867,933	5.6
中学校	188	10.0	74,322	12.3	4,184	12.0	627	6.7	21,930,265	20.8
高等学校	237	12.6	177,328	29.3	9,602	27.4	2,031	21.8	57,787,225	54.8
高等学校通信制	9	0.5	9,540	1.6	221	0.6	49	0.5	123,870	0.1
特別支援学校	4	0.2	243	0.04	102	0.3	32	0.3	1,136,504	1.1
合計	1,878	100	605,643	100	35,000	100	9,320	100	105,502,739	100



学校数



在学者数



その他の学
校99.2%

都補助額

※ 学校数等は学校基本調査(平成28年度)から抜粋。(「高等学校」のうち通信制課程を併置している6校は、学校数を「高等学校」と「高等学校通信制」に重複計上した)

※ 都補助額は東京都生活文化局私学部所管予算(平成29年度)を基に、東京都の独自財源で各学校への直接補助に限定して集計した。(学種間にもたがかる補助等を除く)

平成 30 年度 県 へ の 予 算 要 望 書

団 体 名	一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会
担 当 部 課 名	神奈川県県民局次世代育成部私学振興課
件 名	1 専修学校・各種学校の振興について (継続要望)
要 望 内 容	<p>◎ 私立学校経常費補助金については、厳しい財政状況の中、毎年単価の充実にご配慮いただいているところであり、深く感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、専修学校・各種学校は、学校教育法第1条に規定されている学校に比して依然として大きな格差があるのが現状であります。</p> <p>さらに、専修学校・各種学校には、国の公的助成制度がないことから、設置者の不断の自助努力により現在の位置を維持しています。</p> <p>◎ 今日、教育基本法に職業教育の重要性が明記され、キャリア教育、職業教育の推進等が喫緊の課題となっております。また、若年者等の就業支援強化の必要性も高まっております。このため、人材育成や雇用対策等で専修学校・各種学校が担う役割、使命は、ますます重要となっております。こうした中、産業・就業構造の転換や社会経済情勢の変化に即応した職業教育の推進を図るため、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として、専門職大学及び専門職短期大学が形になるうとしているところであり、職業教育機関として社会的評価の高まっている専修学校・各種学校もそれぞれの強みと特性を活かしながら、教育内容の一層の質的向上を図っていくことができますよう、格別のご配慮をお願いします。</p> <p>◎ 平成12年度から県の補助助成制度が改定され、「単価方式」から「標準的運営費方式」になりましたが、可及的速やかに学校教育法第1条規定校との格差の解消と県内私立学校並みの支援について、特段のご配慮をお願いします。</p> <p>また、専修学校・各種学校のうち非学校法人立校は、同じ法令の下で認可されていますが、非学校法人立校に通学する学生及びそこに働く教職員も、等しく学校法人立の学校と同様の補助金の恩恵を受けることができますよう、格差の是正に向けてのご配慮をいただきたく強く要望します。</p>

平成29年度神奈川県私学振興費

私立学校経常経費・補助単価表（年間一人当たり割戻額）

1 専修学校・各種学校関係

<u>学校法人立</u>	高等課程	138,947円 (3年制)
		243,243円 (3年制以外)
	専門課程	77,446円

2 県内私学（高・中・小・幼）関係（標準的運営費方式 補助率 50%）

高等学校 (全日制)	310,553円
中等教育学校	311,693円
中学校	225,764円
小学校	225,486円
幼稚園 (学校法人)	160,198円

神奈川県私学
補助金状況

要望内容

3 専修学校・各種学校関係への補助要望額

高等課程	295,000円
専門課程	235,000円
一般課程	235,000円
各種学校	160,000円

平成29年度

要 望 書

一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会

平成28年12月吉日

大阪市都島区網島町6番20号
一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
理事長 福田 益和

要 望 書

平素は、一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会（以下「大専各」という。）の活動並びに職業教育の充実及び専修学校・各種学校（以下「専修学校等」という。）の振興を「職業教育ナンバー1」と銘打ち、大阪府の最重要施策の一つとしてお取り組みいただき、厚く御礼申し上げます。

近年、社会のグローバル化や産業の高度化・複雑化に伴い、職業人が持つべき能力の一層の多様化が求められています。専修学校においては、その柔軟な特性を生かし、各地域に根ざした職業教育機関として、様々な分野で必要とされる職業人材の養成に尽力してまいりました。

平成28年5月には中央教育審議会において、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向けた答申が行われたことにより、今後より一層その役割を果たしていくことが期待されております。

大阪府におかれましては、当年4月より私学行政に関する権限を知事が教育長に委任されたことを機会に、さらなる総合的な教育行政が推進されることと期待いたしております。

大阪府教育振興基本計画においても、高等学校等と専修学校の連携強化による実践的な職業教育の促進について明記されており、中学校・高校生等が必要とするキャリア教育において多種多様なニーズに対応できるものと考えます。

専修学校等が職業教育機関として社会の期待に応え、健全に充実・発展を続けていくためには行政のご支援が不可欠であります。

専修学校における社会的評価・教育環境の維持向上ならびに大阪府の総合的な教育行政の推進のため、平成29年度当初予算において、次の「要望事項」につき格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

1. 専修学校等における社会的評価・教育環境の維持向上についての支援・・・3
 - (1) 職業実践専門課程の運営に係る助成制度の新設
 - (2) 大阪発「産学接続コース」維持強化
 - (3) 専門学校教育費負担軽減並びに家計急変世帯に対する給付型奨学金の創設
 - (4) 専修学校等に対する耐震化補助の適用と激甚災害法適用に対する支援
 - (5) 私立学校教職員共済事業補助金の復元

2. キャリア教育における連携促進についての支援・・・・・・・・・・・・・・4
 - (1) 19才のプレゼンテーション開催協力
 - (2) OSAKAジョブミュージアム 職業体験バスツアー実施協力
 - (3) 大阪府専修学校（専門課程・高等課程）情報カードの普及拡大
 - (4) 「仕事発見BOOK」によるキャリア教育の推進

3. 大阪府内の専修学校教員の資質向上のための支援・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 大阪府教育センターにて実施されている研修会等への参加
 - (2) キャリア教育の推進に関する共同研究会の設置

4. 専門学校に在籍する留学生に対する支援・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 留学生奨学金制度の充実
 - (2) 専門学校卒業後の就労ビザ発給条件の緩和

5. 専修学校高等課程（高等専修学校）に対する支援・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 高等専修学校を含む多様な進路選択機会の提供
 - (2) 標準授業料を超える学校負担の見直し
 - (3) 高等専修学校の経常費助成の継続
 - (4) 高等専修学校の大阪府育英会奨学金資金並びに入学時増額奨学資金の予約募集時期の見直し
 - (5) 公立中学校への高等専修学校の周知

要望事項

1. 専修学校等における社会的評価・教育環境の維持向上についての支援

(1) 職業実践専門課程の運営に係る助成制度の新設

平成26年より国制度として施行された「職業実践専門課程」について、大阪では平成28年2月までに89校305学科が認定を受けました。

専修学校教育の質保障の観点からも、今後、職業教育の中核的な役割を担う制度として、さらなる充実と普及のための支援をお願いしたい。

(2) 大阪発「産学接続コース」維持強化

大阪府が策定した「将来ビジョン・大阪」の中の「職業教育ナンバー1」において、専修学校による大阪発「産学接続型の職業教育」の普及が、目標のひとつとして掲げられています。

平成21年にスタートしたこの取組みにおいて、専修学校は企業等と連携し、社会の人材ニーズに合った「出口」の見える教育を提供してきました。

現在25校47コースが「産学接続コース」として推奨されていますが、その社会的認知は十分であるとは言えないと考えます。

大阪府のホームページ等により広報活動を強化するとともに、この取組みを維持するための経済的支援をお願いしたい。

(3) 専門学校の教育費負担軽減並びに家計急変世帯に対する給付型奨学金の創設

専門学校を希望する学生が等しく就学の機会が得られるよう、大阪府における授業料減免支援制度の整備や保護者の失職などによる家計急変世帯の学生に対して、給付型奨学金の創設をお願いしたい。

(4) 専修学校等に対する耐震化補助の適用と激甚災害法適用に対する支援

現在、大阪府における専修学校等への耐震化補助について、学校法人立に限られています。

教育機関として、学生・生徒の安全に配慮するという観点から、学校施設耐震化の重要性を踏まえ、専修学校認可を受けている学校の設置者に対して耐震化補助の適用をお願いしたい。

また、専修学校等が一条校と同様に激甚災害に対して助成や財政援助・復興支援の対象となる「激甚災害法」の対象施設となるよう国への働きかけをお願いしたい。

(5) 私立学校教職員共済事業補助金の復元

日本私立学校振興・共済事業団に対する大阪府の私立学校教職員共済事業補助金については、平成22年度の「大阪府財政構造改革プラン」の策定を契機に廃止されたところです。

私立学校教職員共済事業は、教職員の福利厚生を通じ、私立学校教育の振興に資することを目的としており、また、私学教育の公共性や社会的役割の重要性に鑑み、私立学校教職員法において、国と都道府県の当該事業に関する補助について規定しているところです。

こうした共済事業の役割を踏まえ、私学教育、専修学校教育の振興のため、私立学校教職員共済事業補助金を復元するようお願いしたい。

2. キャリア教育における連携促進についての支援

(1) 19才のプレゼンテーション開催協力

当事業は、高校生のために、専門学校在校生がどのような考えから、自身の職業人としてのビジョンを持ち、どのような進路選択をしてきたのかを自ら発表するイベントです。

これは、近い将来同じように進路選択を迫られる高校生にとって、自ら考え行動するきっかけとなるものであり、事業の開催及び運営に係る費用補助、大阪府公立・私立高等学校に対する告知、高校生の動員に対する支援をお願いしたい。

(2) OSAKAジョブミュージアム 職業体験バスツアー実施協力

当事業は、本物の施設・設備が整った専門学校での職業体験や企業・工場見学をとおして、高校生の職業観を養い、職業理解の促進のために行っている事業であり、事業費補助及び大阪府公立・私立高等学校に対する広報について支援をお願いしたい。

(3) 大阪府専修学校（専門課程・高等課程）情報カードの普及拡大

進学情報カードは、専修学校への進路指導において、進路指導担当者が総合的に使用できる情報冊子として発行してまいりました。

進学先としての学校の情報はもとより、専修学校制度や進学のための公的な支援制度における最新の情報を掲載し、大きな信頼を得ております。

この冊子のさらなる普及拡大のため、推奨等の支援をお願いしたい。

(4) 「仕事発見BOOK」によるキャリア教育の推進

大専各は、高校生のキャリア教育推進のため、公益事業として一切の広告を排除した「仕事発見BOOK」を発行してまいりました。

この冊子を、キャリア教育に活用する高等学校は年々増加し、高い評価をいただいております。

今後は、大阪府におけるキャリア教育の推進において「仕事発見BOOK」の活用をお願いするとともに、冊子の継続的な発行を目的とした事業費支援をお願いしたい。

3. 大阪府内の専修学校教員の資質向上のための支援

(1) 大阪府教育センターにて実施されている研修会等への参加

大阪府教育振興基本計画の基本方針に掲げる「私立学校における教員の資質向上に向けた取組みへの支援」の対象を専修学校等にも広げていただきたい。

具体的には大阪府教育センターで実施されている研修会を専修学校等も対象とし、優れた取組みや成果の共有をお願いしたい。

(2) キャリア教育の推進に関する共同研究会の設置

中学校や高等学校のキャリア教育の推進に関する研究会を専修学校等と共同で設置し、大阪府の方針におけるキャリア教育をさらに推進していけるよう連携を強めていくための支援をお願いしたい。

4. 専門学校に在籍する留学生に対する支援

(1) 留学生奨学金制度の充実

大阪府の国際化戦略における重点施策において、大阪で学ぶ外国人留学生数を増やすという方針が掲げられています。

現在、専門学校ではさまざまな国からの留学生が大阪で学んでいますが、アセアン諸国からの留学生においては経費支弁の問題を抱える学生は多く、学業に専念するための大きな障壁となっています。

「国際社会の中で敬愛される先進都市」として留学生が安心して学業に専念できる環境を提供するための仕組みづくりに関して、行政や企業等の支援をお願いしたい。

(2) 専門学校卒業後の就労ビザ発給条件の緩和

近年、少子高齢化による労働人口減少や社会のグローバル化に伴い、技術的分野の外国人労働者に対する企業ニーズが高まっています。

専門学校で学んだ留学生は、専門分野における技術を身につけているため、その企業ニーズにも対応し、日本の経済社会の活性化や一層の国際化を推進する一助となります。

大専各は専門学校卒業後の留学生に対する就労ビザ発給条件の緩和について、国へ要望してまいりますので、その活動についてご理解を賜りますようお願いしたい。

5. 専修学校高等課程（高等専修学校）に対する支援

(1) 高等専修学校を含む多様な進路選択機会の提供

大阪府では、家庭の経済的事情にかかわらず、生徒の希望や能力に応じて自由な学校選択ができるよう、高等専修学校にも「私立高校生等授業料支援補助金」が実施されています。

中学校卒業段階において、職業教育機関である高等専修学校を含めた複線型の多様な進路選択の機会が提供できるよう、引き続き、私立高等学校と同等の授業料支援をお願いしたい。

また、大阪府育英会の奨学金貸付制度については、今後とも維持・継続をお願いしたい。

(2) 標準授業料を超える学校負担の見直し

公立高等学校では、専門学科や特色教育等による学校の運営経費は、学校により差が生じています。一方、私立の高等専修学校や私立高等学校の授業料支援補助金については、支援の上限額として58万円を標準授業料として定め、それを上回る額は学校負担が義務づけられている状況であります。

高等学校における運営経費に対して、実習を伴う職業教育や、より専門的で特色ある教育を実施している高等専修学校の運営経費の差は大きく、専門分野毎の特性を活かす上で、標準授業料を超える額につきましても、直接生徒の利益につながるものとして、各学校の判断に委ね、生徒・保護者に負担を求められますようお願いしたい。

(3) 高等専修学校の経常費助成の継続

高等専修学校は、高等学校と同様に後期中等教育の一翼を担う職業教育機関であり、中学卒業段階ですでに特定の職業に対する興味・関心を持った生徒を数多く受け入れ、実社会で役立つ職業教育や、英語教育などの特色ある教育をきめ細かに実践しています。

また、在籍者のうち、年収が概ね250万円未満の世帯が25.2%を占めており、その他、発達障がいのある生徒や中学校時代に不登校だった生徒を数多く受け入れるなど、後期中等教育のセーフティネットとしての役割も果たしています。

こうした高等専修学校の役割を踏まえ、現在、私立高等学校と同水準による経常費助成が行われていますが、大阪府が目指す「複線型の教育ルート」の構築や、専修学校教育の質の向上を図るため、引き続き、私立高等学校と同水準で助成がなされるようお願いしたい。

(4) 高等専修学校の大阪府育英会奨学金資金並びに入学時増額奨学金の予約募集時期の見直し

大阪府育英会の奨学金並びに入学資金の貸し付け事業は、授業料支援補助金制度と並んで、家庭の経済的事情にかかわらず、生徒の希望や能力に応じた自由な学校選択を保障する重要な役割を担っております。

しかしながら、その予約募集の手続きにおいて、中学校における高等専修学校進路選択の時期（11月下旬～12月中旬、および2月中旬～3月下旬）よりも早く募集を締め切っているため（9月下旬～10月上旬）、自由な学校選択を阻害する要因となっています。

特に高等専修学校に進学を希望する生徒においては、経済的困窮世帯の割合が高く、3月中旬の公立高校の募集終了後に高等専修学校進学が決定したものの、入学資金の手立てがなく、進学をあきらめざるを得ない生徒も多くいます。

つきましては、奨学金並びに入学資金貸付の予約募集受付時期を毎年11月～3月中旬へと見直しをお願いしたい。

(5) 公立中学校への高等専修学校の周知

高等専修学校は、実社会で役立つ職業教育や、英語教育などの特色ある教育をきめ細かに実践しています。

府内公立中学校を対象とした教員研修会等において、中学校卒業後の進路が高等学校だけではなく、大阪府が推奨している「複線型の教育ルート」として高等専修学校も選択肢として存在することを周知いただきたい。

平成28年10月13日

平成29年度県予算に対する
要 望 書

山口県私立中学高等学校協会
公益財団法人 山口県私立幼稚園協会
公益財団法人 山口県私学教育振興財団
一般社団法人 山口県専修学校各種学校協会
山口県私立大学協会
山口県私立中学高等学校PTA連合会
山口県私立幼稚園PTA連合会

専修学校各種学校協会関係

- 1 県内の私立専修学校・各種学校への進学率向上のための事業の継続及び充実をお願いしたい。(継続)(重点)

県内の専修学校・各種学校への進学を促進し、併せて若者の県内定住の促進及び地域の活性化に資するため、県内高校生の県内私立専修学校・各種学校への進学率向上を図るための事業の継続及び充実をお願いしたい。

[資料] (「学校基本調査」)

- 私立専修学校・各種学校の生徒数等の推移(5月1日現在)

区分 年度	専修学校(県内)		専修学校(全国)		各種学校(県内)	
	学校数 校	生徒数 人	学校数 校	生徒数 人	学校数 校	生徒数 人
平成24年度	34	4,573	3,040	623,467	35	2,873
平成25年度	34	4,800	3,010	633,491	34	3,181
平成26年度	35	4,832	3,001	632,958	33	3,108
平成27年度	35	4,832	2,999	629,763	33	2,916
平成28年度	34	4,749	2,934	622,693	31	2,943

(注) 専修学校：修業年限1年以上、年間授業時間800時間以上、収容定員40人以上、入学資格基準あり

各種学校：修業年限1年以上(3月以上)、年間授業時間680時間以上

- ② 私立高等専修学校に対する運営費補助金の確保、充実をお願いしたい。(継続)

文部科学省の指定を受けて大学入学資格を与えられている3年制の学校である「高等専修学校」の運営費補助金には、これまでも格別のご高配をいただいているところであるが、少子化の進行等、厳しい経営状況の中、後期中等教育を担う学校として、運営費補助金の確保、充実について格段のご配慮をお願いしたい。

- 私立高等専修学校特別振興補助金

区分 年度	学校数 校	生徒数 人	生徒1人当たり 補助金 円
平成24年度	1	138	70,000
平成25年度	1	131	70,000
平成26年度	1	119	70,000
平成26年度	1	99	70,000
平成28年度	1	108	70,000

部 局 名	区分	提 案 事 業 名 (事 業 名)	内 容 説 明
総 務 部 (法務私学課)	継続	県私立専修学校運営費補助、佐賀県私立専修学校助成金の充実について	<p>専修学校各種学校には、国の財政措置(私立学校運営費助成)が行われておりませんが、本県では運営費補助として学校法人立専修学校各種学校(一部の学科を除く)に対して年間一人あたり11,262円の助成が行われています。</p> <p>しかしながら、全国的に見ると専修学校振興(特に東日本)と比較した場合には開きがあり、学校教育(職業教育)・生涯学習・職業訓練等に携わる専修学校や団体の振興に対し、これまで以上に取り組まれることを願っています。</p> <p>県においでも詳しい財政状況にあると思いますが、地方創生施策の一環として運営費補助の拡充(交付先の制限緩和等)と増額ならびに団体に對する研修費補助金の増額を要望します。</p>
総 務 部 (法務私学課)	継続	地方創生(若年者の県内定住促進)につながる、佐賀県私立専修学校への進学促進施策について	<p>県内専修学校の入学生は県内在住者が多く、卒業生の多くは県内での就職を求め県内企業・事業所で活躍しています。</p> <p>しかしながら県内高校新卒者など若年者は、多くの若者があこがれる都市部(福岡、東京、大阪など)の専門学校や大学等へ多数流出しており、その結果、余剰無く県外の企業に就職している者も多いと聞かれています。</p> <p>このような状況の中で、佐賀県教育行政におかれは、若年者の県内定住促進に向け佐賀労働局など関係機関との連携を図り対応されていますが、若者の県外流出を防ぐためにも県内の学校への進学に結びつくよう、地方創生につながる更なる取り組みがなされることを提案します。</p>
総 務 部 (法務私学課)	継続	県立専修学校・職業能力開発施設(総合看護学院)や職業能力開発施設(県立産業技術学院)が設置されており、そこに通学する学生・訓練生と県内の私立専修学校生では、同世代でありながらも学費等で大きな就学格差があります。(また、県立高等学校と私立専修学校(高等課程)においても同様であります。)	<p>本県には県立の専修学校(総合看護学院)や職業能力開発施設(県立産業技術学院)が設置されており、そこに通学する学生・訓練生と県内の私立専修学校生では、同世代でありながらも学費等で大きな就学格差があります。(また、県立高等学校と私立専修学校(高等課程)においても同様であります。)</p> <p>よって、若年者就学の格差(差別)を是正するためにも、県立の学校・施設にかけられている経費(運営費、学費等)と比較して、私立専修学校進学者に對する学費負担軽減を図る支援策について検討・実施いただくことを強く提案します。</p>